

# オンライン資格確認

## 導入しました

当院では4月1日より、オンライン資格確認を導入しております。

### オンライン

#### 資格確認とは

オンライン資格確認とは、患者さんが持参したマイナンバーカードのICチップや健康保険証の情報などにより、オンラインで資格情報の確認をすることができる仕組みです。



医事課 原 洋介



オンライン資格確認の導入により、患者さんの医療保険への加入状況をその場で正しく確認できるようになりました。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で健康保険証をご提示いただかなくても専用の認証端末で資格情報の確認をスムーズに行なうことができます。



### 保険証確認以外の

#### 用途

オンライン資格確認を導入している医療機関では保険資格情報の確認以外に

も、以下のようなメリットがあります。

#### ① 限度額認定証の申請手続きが不要

病院窓口で高額療養費制度を利用するには、事前に保険者へ限度額認定証申請手続きが必要でしたが、オンライン資格確認を導入している医療機関では患者さんの同意があれば限度額認定証の情報が確認できるため、申請手続きが不要となります。

これにより、限度額適応認定証がなくても限度額を超える支払いが病院窓口で免除されます。



#### ② 薬剤情報・特定健診情報の閲覧が可能

患者さんがマイナンバーカードを用いて認証端末で同意された場合に限り、医師が薬剤情報および特定健診情報を確認できます。初めて受診される方や複数の医療機関に受診されている方、お薬手帳をお持ちでない方など、いつ・どの病院で・どのような薬が処方されたか、過去の健診結果の状況を確認できるため、治療に必要な情報を共有する事ができ、健康管理や医療の質が向上します。

この情報は患者さん自身も※マイナポータルで見ることができ、自分で、いつでも自分の体にか

